

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：忍野村役場

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.3%
全職員	75.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	96.1%
本庁課長補佐相当職	93.8%
本庁係長相当職	88.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.9%
31～35年	84.4%
26～30年	86.8%
21～25年	87.2%
16～20年	94.1%
11～15年	90.8%
6～10年	88.7%
1～5年	102.2%

【説明欄】

・「任期の定めのない常勤職員」の差異は、扶養手当や住居手当の支給において、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多いことが要因と考えられる。

※扶養手当の受給者のうち男性の支給割合86.1%

※住居手当の受給者のうち男性の支給割合92.3%

・全職員の差異が大きい要因としては「任期の定めのない常勤職員の職員」の女性割合が多いことが大きな要因と考えられる。

※職員区分ごとの性別割合 任期の定めのない常勤職員：男性50%、女性50%

任期の定めのない常勤職員以外：男性16.7%、女性83.3%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。